

制限レベル	1	2	2.5	3	4
状態	通常	一部制限	制限	大幅制限	構内活動原則禁止
社会的な感染状況	注意すべき感染例の報告がある 国内での感染の収束	感染者が発生、流行の懸念がある 感染は収束したが、再流行を予防する必要がある	感染者が増加、流行の懸念がある 感染は地域的に継続しており、集団感染や再流行を予防する必要がある	感染が広がり、社会的な混乱が懸念される状況 緊急事態や外出自粛は解除されたが、尚、感染が継続している状況	国の緊急事態宣言あるいは自治体による外出自粛要請
概要	手洗い等を行いながら、通常の活動が行われる	感染のリスクを避けながらの活動	感染のリスクの回避を優先した活動	感染リスクの回避を最優先した活動	最低限の教育機能を維持する活動
授業	対面での通常授業	原則、感染防止措置を十分に行った上で対面授業を実施。それが難しい場合はオンラインの活用も検討する。	インターネット・ツールを用いたオンライン授業を行うが、実験・実技・実習等、一部の授業で対面形式を実施する。	原則、インターネット・ツールを用いたオンライン授業	インターネット・ツールを用いたオンライン授業のみ
学生(寮生を除く)の入構	通常	一部制限	一部制限	入構制限	入構禁止
教員勤務体制	通常勤務	必要性に応じて出勤	必要性に応じて出勤	在宅勤務を強く奨励	在宅勤務
職員勤務体制	通常勤務	時差出勤を含む通常勤務	一部変則的通常勤務	一部変則的通常勤務	在宅勤務
課外活動	通常	自粛要請は残るものの広範な対面活動を許可していく。 (ガイドラインを遵守の上、三密な状況を回避し、感染防止措置を行った上での対面活動は可とする)	自粛要請継続。ミーティング、個人活動を中心に対面活動の許可制を導入する。ガイドラインを遵守の上、三密な状況を回避できる活動について、感染防止措置を行った上での対面活動を許可。	構内での活動への強い自粛要請 (学外においても、複数名での対面を伴う活動への強い自粛要請)	構内での活動の禁止 (学外においても、複数名での対面を伴う活動は禁止)
窓口業務	通常	短縮開室、交代勤務による若干の制限	原則メールで扱う。メールで予約して電話応答の必要があるものは本学から電話。電話受信はしない。	原則メールで扱う。メールで予約して電話応答の必要があるものは本学から電話。電話受信はしない。	メールのみ
図書館	開館	条件付き開館 ①時短開館、②利用区域制限、 ③学外者一部利用制限、 ④相互協力、ILL継続	制限付き開館 ①時短開館、②利用区域制限、 ③学外者利用・相互利用協定中止 ④ILL継続	制限付き開館 ①時短開館、②利用区域制限、 ③学外者利用・相互利用協定中止 ④ILL継続 ※状況が急速に悪化した場合は、緊急閉館	閉館
施設貸出	通常	予防措置を確認	原則、取止め	原則、取止め	原則、取止め

2020年5月15日作成
2020年7月17日改定